

令和8年度	業 務 委 託 設 計 書					
業務委託番号	三下松委 第3号					
下水道名	中勢沿岸流域下水道（志登茂川、雲出川左岸、松阪処理区）、宮川流域下水道（宮川処理区）					
業務委託場所	三重県津市大字藤方地内ほか28ヵ所					
業務委託名	中勢沿岸流域・宮川流域下水道流量計設備点検業務					
業務委託費	本業務委託費	円	公益財団法人 三重県下水道公社			
	作業費	円	設計	令和8年8月		
委託期間	契約の日より令和9年3月27日		設計		検算	
業 務 の 大 要			起 工 理 由			
中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区、雲出川左岸処理区、松阪処理区）及び宮川流域下水道（宮川処理区）における流量観測設備の点検業務 （流量計本体とテレメータ通信設備）			・各接続点及び幹線における、適正な流量を観測するために流量計本体の定期点検とテレメータ通信設備の点検整備を行いたい。			

業 務 委 託 費 内 訳 表 1

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
業務委託費								
	作業費							
	作業価格							
		直接作業費						
			材料費					
			—	式	—		—	
			雲出川左岸処理区材料費	式	1			第1-1号明細書
			—	式	—		—	
			—	式	—		—	
			小計					
			労務費					
			志登茂川処理区労務費	式	1			第2-1号明細書
			雲出川左岸処理区労務費	式	1			第2-2号明細書
			松阪処理区労務費	式	1			第2-3号明細書
			宮川処理区労務費	式	1			第2-4号明細書
			小計					
			直接経費					
			志登茂川処理区直接経費	式	1			第3-1号明細書
			雲出川左岸処理区直接経費	式	1			第3-2号明細書
			松阪処理区直接経費	式	1			第3-3号明細書

業 務 委 託 費 内 訳 表 2

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
			宮川処理区直接経費	式	1			第3-4号明細書
			小計					
		直接作業費 計						
	間接工事費							
	共通仮設費							
		共通仮設費（率計上額）		式	1			
		安全費（積上額）						
			志登茂川処理区安全費	式	1			第4-1号明細書
			雲出川左岸処理区安全費	式	1			第4-2号明細書
			松阪処理区安全費	式	1			第4-3号明細書
			宮川処理区安全費	式	1			第4-4号明細書
			小計					
	共通仮設費計							
		現場管理費		式	1			
	作業原価							
		一般管理費等		式	1			
	作業費 計							千円止め
消費税相当額								
業務委託費 計								
以上								

第1-1号明細書

[illegible]

第2-1号明細書

[illegible]

第2-2号明細書

[illegible]

第2-3号明細書

[illegible]

第2-4号明細書

[illegible]

第3-1号明細書

[illegible]

第3-2号明細書

[illegible]

第3-3号明細書

[illegible]

第3-4号明細書

[illegible]

第4-1号明細書

[illegible]

第4-2号明細書

[illegible]

第4-3号明細書

[illegible]

第4-4号明細書

[illegible]

A-1 明細書

[illegible]

A-2 明細書

[illegible]

A-3 明細書

[illegible]

A-4 明細書

[illegible]

A-5 明細書

[illegible]

A-6 明細書

[illegible]

第1号代価表

1 箇所当り

[illegible]

第2号代価表

1 箇所当り

[illegible]

第3号代価表

1 箇所当り

[illegible]

第4号代価表

1 箇所当り

[illegible]

第5号代価表

1 箇所当り

[illegible]

第6号代価表

1 箇所当り

[illegible]

第7号代価表

1 箇所当り

[illegible]

第8号代価表

1 箇所当り

[illegible]

第9号代価表

1 箇所当り

[illegible]

第10号代価表

1 箇所当り

[illegible]

第11号代価表

1 箇所当り

[illegible]

第12号代価表

1 箇所当り

[illegible]

第13号代価表

1箇所あたり

[illegible]

第14号代価表

1 箇所当り

[illegible]

第15号代価表

1 箇所あたり

[illegible]

第16号代価表

1 箇所当り

[illegible]

第17号代価表

1箇所あたり

[illegible]

第18号代価表

1 警察署当り

[illegible]

第19号代価表

1 箇所当り

[illegible]

第20号代価表

1 箇所当り

[illegible]

第21号代価表

1 箇所当り

[illegible]

第22号代価表

1 箇所当り

[illegible]

第23号代価表

1箇所あたり

[illegible]

第24号代価表

1箇所あたり

[illegible]

別表1「点検対象施設一覧表」

中勢沿岸流域下水道(志登茂川、雲出川左岸、松阪処理区)、宮川流域下水道(宮川処理区) 設計数量

	点検箇所(接続点)名	位置	フリューム型式	計測範囲		変換器型式	テレメータ型式	メモリーバックアップ電池	精密点検 点検回数	簡易点検 点検回数	遠方監視 点検回数	巡回点検 回数	交通誘導警備員 配置人数※
				流量(m3/h)	水位(m)								
1	志登茂浄化センター	津市白塚町1592番地	-	-	-	-	D3-PS1-K	-	-	-	1(中央監視)	-	-
2	安濃3号	津市桜橋3丁目446-34	PBF1800-R	8000	-	WDM-1X	D3-PS1-K/Q	-	1	0	0	0	2
3	志登茂3-3号	津市栗真中山町字一色817	PBF250-P-1-VU	150	0.35	WDM-1X	D3-PS1-K/Q	-	1	0	0	0	2
4	河芸7号	津市河芸町東千里字大沢178	PBF300-P-1	200	0.3	WDM-1X	D3-PS1-K/Q	-	1	0	1	0	0
1	雲出川左岸浄化センター	津市雲出鋼管町52番地5	-	-	-	-	TOSTEL-S3		-	-	1(中央監視)	-	-
2	津1号	津市大字藤方 地内	PBF900	3000	10	WDM-1X	TOSTEL-L1	-	1	0	0	0	2
3	津2号	津市雲出本郷町 地内	PBF400	3000	10	WDM-1X	TOSTEL-L1	-	1	0	1	0	3
4	津3号	津市雲出本郷町 地内	PBF400	400	3.0	WDM-1X	TOSTEL-L1	-	1	0	1	0	1
5	久居北部1号	津市久居小野辺町 地内	PBF600	1100	-	WDM-1X	TOSTEL-520/11	-	1	0	0	0	1
6	久居北部2号	津市高茶屋小森町 地内	PBF500	700	3.0	WDM-1X	TOSTEL-520/11	-	1	0	0	0	1
7	久居中央1号	津市久居井戸山町 地内	PBF600	1100	3.0	WDM-1X	TOSTEL-L1	-	1	0	1	0	1
8	久居中央2号	津市高茶屋小森町 地内	PBF500	700	3.0	WDM-1X	TOSTEL-L1	-	1	0	1	0	0
9	久居中央2-1号	津市高茶屋小森町 地内	PBF250	130	0.19	WDM-1X	TOSTEL-520/11	-	1	0	0	0	1
10	久居中央2-2号	津市高茶屋小森町 地内	PBF250	130	0.132	WDM-1X	TOSTEL-520/11	-	1	0	0	0	1
11	久居南部1号	津市久居小造町 地内	PBF300	200	0.231	WDM-1X	TOSTEL-520/11	-	1	0	0	0	2
1	松阪浄化センター	松阪高須町3922番地	-	-	-	-	H-1500-M-AD		-	-	1(中央監視)	-	-
2	白山1号	松阪市西黒部町 地内	PBF250	150	0.3	WDM-1X	H-1500-S-AD	-	1	0	0	0	1
3	白山2号	松阪市荒木町 地内	PBF600	1000	1.0	WDM-1X	H-1500-S-AD	-	1	0	0	0	1
4	白山3号	松阪市大平尾町 地内	PBF600	500	0.9	WDM-1X	H-1500-S-AD	-	1	0	0	0	1
5	白山4号	松阪市市場庄町 地内	PBF350	300	0.35	WDM-1X	H-1500-S-AD	-	1	0	0	0	1
6	西肥留	松阪市嬉野西肥留町 地内	PBF1000	400	1.0	WDM-1X	H-1500-S-AD	-	1	0	0	0	1
7	宮古	松阪市嬉野宮古町 地内	PBF400	400	0.9	WDM-1X	H-1500-S-AD	-	1	1	0	0	1
8	嬉野1号	松阪市小津町 地内	PBF200	200	0.2	WDM-1X	H-1500-S-AD	-	1	0	0	0	1
9	小津	松阪市小津町 地内	PBF300	100	0.75	WDM-1X	H-1500-S-AD	-	1	0	1	0	1
10	多気1号	松阪市西野々町 地内	PBF400	400	0.9	WDM-1X	H-1500-S-AD	-	1	0	1	0	1
11	多気5号	松阪市横地町 地内	PBF350	200	0.35	WDM-1X	H-1500-S-AD	-	1	1	1	0	1
1	宮川浄化センター	伊勢市大湊町1126番地	PBF350-P-1-VU	300	0.45	WDM-1X	H-2100-03	-	-	-	1(中央監視)	-	-
2	玉城第1	伊勢市上地町 地内	PBF75	5.0	1.0	WDM-1X	SELMTH-C20	-	1	1	1	0	2
3	宮川幹線MM11	伊勢市上地町 地内	PBF450	500	1.0	WDM-1X	SELMTH-C20	-	1	1	0	0	2
4	明和幹線	伊勢市小俣町 地内	PBF400	385	1.0	WDM-1X	SELMTH-C20	-	1	1	0	0	2

別表2「点検項目一覧表」

項目記号	点検項目名	点検内容
A	消耗品交換	下記部品等消耗品を交換する。
		・盤用換気扇：対象箇所は必要時随時指示。
		・盤換気フィルター：対象箇所は必要時随時指示。
		・アレスター：対象箇所は必要時随時指示。
		・メモリーバックアップ電池：対象箇所は南部遠方監視設備点検対象箇所、中央監視装置(3年に1回)。
B	人孔内清掃	人孔内PBF部、整流部及び検出器等の土砂、堆積汚泥、付着塵等を除去、清掃を行う。 機器固定状況を確認する。
C	実水位による水位計測状況確認、調整	実水位を測定し、変換器表示水位との誤差を確認、調整する。 (3点以上、精度：±3.0%F.S以内)
D	流量変換器動作確認	LCD表示(エラー表示等)を確認する。 設定内容(セットアップ)を確認、調整する。 稼働状態を確認する。(システムテスト) アナログアウトテストを行う。
E	流量変換器誤差確認・調整	電流信号発生器による流量変換器の誤差を確認、調整する。 (5点以上、精度：±1.5%F.S以内)
F	装柱設備等外観構造点検	盤内外及び機器動作状況を確認する。
G	装柱設備等清掃、簡易補修	盤内外清掃、給気フィルター清掃及びネジ増し締め等軽微な補修を行う。 点検作業に必要な範囲の周囲除草を行う。
H	UPS電圧確認	蓄電池電圧を測定する。
I	親局—子局間対向試験	積算流量を確認する。(積算流量表示、カウントUPの確認) アナログ監視値(PBF水位、瞬時流量)の入力精度を測定、調整する。 (A/D変換精度：基準値に対して±10bit以内、 出力特性：フルスケールに対して±0.5%F.S以内) 管漏水異常(偏差警報)を確認する。 回線断検出動作確認する。 停電・故障警報の発報、復旧を確認する。 (マンホールポンプ所においては、ポンプ制御盤に対する確認を含む。)
J	テレメータ電源・動作点検	電源電圧を確認する。 (AC100V：±10%以内、DC+5V：±5%以内、DC+15V：±10%以内、 DC-15V：±10%以内、DC+24V：±10%以内) 直流回線特性を確認する。 デジタル監視信号の動作、表示、BCDビットを確認する。
K	アレスター点検	アレスターの接続線を離線し、素子の点検を行う。
L	中央監視装置、プリンター清掃	監視装置、プリンターの筐体内外の清掃を行う。 カードの清掃、目視点検を行う。
M	動作確認	監視装置ファンの動作を確認する。 プリンター印字機能を確認する。 電源・UPSの機能確認を行う。
N	接続部点検	ケーブルねじれ、破損を確認する。 ネジ止め部の確認、増し締めを行う。
O	機能点検	システムの各機能の確認を行う。 (システムのSAVE、グラフィックの表示、データ収集機能、帳票表示機能、 帳票修正機能)
P	機器現況調査	機器の劣化状況調査を行う。

別表3「道路交通障害届出書等、道路使用許可申請書提出先一覧表」

中勢沿岸流域下水道(志登茂川、雲出川左岸、松阪処理区)、宮川流域下水道(宮川処理区)

	点検箇所(接続点)名	道路交通障害届出書等																	道路使用許可申請書					道路占用物件保守点検等届出書								
		津市役所建設部建設政策課	松阪市北部建設保全事務所	松阪市建設部建設保全課	伊勢市都市整備部維持課	津市中消防署	津市北消防署	津市河芸消防署	津市久居消防署	松阪中消防署											津警察署	津南警察署	松阪警察署	伊勢警察署			大所	国土交通省三河川国道事務所	国土交通省三河川国道事務所			
1	志登茂浄化センター																															
2	安濃3号	○				○															○											
3	志登茂3-3号	○					○														○											
4	河芸7号	○						○													○											
1	雲出川左岸浄化センター																															
2	津1号	○							○												○											
3	津2号	○							○													○										
4	津3号	○																				○										
5	久居北部1号	○							○													○										
6	久居北部2号	○							○													○										
7	久居中央1号	○							○													○										
8	久居中央2号																															
9	久居中央2-1号	○							○													○										
10	久居中央2-2号	○							○													○										
11	久居南部1号	○							○													○										
1	松阪浄化センター																															
2	白山1号																															
3	白山2号								○													○					○					
4	白山3号																															
5	白山4号		○																			○										
6	西肥留			○																		○										
7	宮古			○																		○										
8	嬉野1号			○																		○										
9	小津			○																		○										
10	多気1号																					○					○					
11	多気5号			○					○													○										
1	宮川浄化センター																															
2	玉城第1				○																	○										
3	宮川幹線MM11				○																	○										
4	明和幹線				○																	○										

注:提出する書類(様式、部数等)は、提出先により異なる。
注:道路管理者(国土交通省、三重県建設事務所、各市町)は、三重県又は発注者名で提出する。消防署、バス会社は受注者名でも提出可。、警察署は受注者名で提出する。